

# F A X 送付案内

平成29年11月18日

A 4 1枚 (本状含む)

関係各位



鹿児島県農政部畜産課 家畜衛生係

鹿児島市鴨池新町10番1号  
TEL:099-286-3226 FAX:099-286-5599  
eikan@pref.kagoshima.lg.jp

## 韓国におけるH5亜型鳥インフルエンザウイルス 検出事例について

平素よりお世話になっております。

韓国におけるH5亜型鳥インフルエンザウイルス検出事例について、農林水産省より情報提供がありましたのでお知らせします。

### 【概要】

- ・発生日:2017年11月18日
- ・発生場所:全羅北道高敞郡の肉用あひる農場1件  
(飼養規模:12,300羽)
- ・検出状況:出荷前検査で、H5亜型の鳥インフルエンザウイルスの抗原を検出(PCR)
- ・防疫対応:当該農場における殺処分や疫学調査等を実施中

※ 検出されたウイルスの病原性が判明次第、改めて情報提供いたします。

鳥インフルエンザに関する情報(農林水産省HP)

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

本病の発生については、世界各地で報告されており、国内では島根県の野鳥において高病原性鳥インフルエンザ(H5N6亜型)確定が4例、確定検査中が5例確認されています。

家きん農場等においては、これまで以上に緊張感を持って、侵入防止対策の徹底をお願いします。

### 本病侵入防止対策

野鳥、ネズミ等の侵入防止対策、消毒の徹底(車、人)をはじめとした飼養衛生管理基準の遵守の徹底と、特に下記事項について日頃から確認いただき、小さな不備でも修繕・整備など早急を実施していただくよう、また、異常を認めた際の早期発見早期通報の徹底についてもご指導いただくようお願いいたします。

### 記

- 1 鶏舎の穴をふさぐ(野生動物・ネズミ等の侵入防止)
- 2 防鳥ネットの補修(隙間のないように)
- 3 飲み水対策(水道水でない場合は消毒実施)
- 4 鶏舎専用の長靴、衣服の着用(鶏舎にウイルスを持ち込まない)
- 5 消毒の実施(鶏舎毎の踏込消毒槽、車両消毒、手指の消毒、鶏舎周囲への石灰の散布)